

【ジュニアスクール休講期間の延長】

2020年4月13日（月）～2020年5月6日（水）

【代講振替対応】

休講期間中のレッスン振替日につきましては1年後まで代講振替で対応させていただきます。

対象	スイミングスクール（幼児・学童クラス） チアリーディングスクール（キッズ、ジュニア） 空手スクール
対応	代講振替（4・5月度 休講回数分）
期間	2021年3月最終スクール営業日 （1年間有効、振替は在籍期間中に限る） *振替は2020年5月7日～受付させていただきます。
備考	4月23日～4月29日はテスト期間を予定していましたが、休講期間の延長のためテストは実施致しません。 ※4月30日は、休館日です。

【会費充当対応】

休講分の振替対応ができないスクールに関しましては、休講分の会費を翌月分に充当させていただきます。

対象	ベビースイミング ストリートダンススクール 体操スクール（キッズ、ジュニア）	カンフースクール
対応	4・5月分休講の回数を5・6月会費に充当	
方法	手続きは必要ありません。	

以上